

広陵町男女共同参画審議会（第1回） 議事録要旨

開催日 平成29年5月25日（木）
午後6時から午後7時35分
場 所 広聴町役場 3階 大会議室

審議会委員（全14名）

事務局（全17名）

町長、副町長、教育長、企画部長

事務局（企画調整課）

庁内委員会（男女共同活躍推進委員会及び作業部会） 10名

午後6時開会

1 委嘱状の交付（代表受領）

町長より、委員14名に委嘱状の交付を行った。

2 町長あいさつ

皆様方に、先ほど委嘱状をお渡しさせていただきました。これから広陵町の男女共同参画に関する行動計画を策定していただくにあたり、なにかとご尽力をいただくこととなるが、ご協力をお願いしたい。

男女共同参画というテーマは、言葉では簡単に理解できるが、いざ中身のことを議論するとなると難しい。法律で計画の策定の努力義務があるにもかかわらず、広陵町で計画ができていないのも、こういう背景があるからではないか。

国では、男女共同参画といわれて久しく、最近は女性の社会進出も言われるようになった。しかし、まだまだ女性・男性の社会的役割が決まっていると思う。女性は家庭を支え、守り、男性は仕事に出て収入により一家を養うといった伝統的な考え方がいまだにある。私も家では、どちらかというところ亭主関白であり、妻も専業主婦としてずっと頑張ってもらっていた。私は農家

の出身で、妻には、乳母車に子どもを乗せながら、農作業の手伝いをずっとやってもらっていた。これを今の男女共同参画の観点からいうとどう評価を受けるのであろうか。

広陵町では、このような男女共同参画の観点における取り組みは、国・県からの啓発や補助的な事業のみで、主体的な取り組みが実施できていなかった。

しかし、町職員の女性管理職の比率については、新聞等でも報道されているとおり、平成29年4月現在42.86%であり、県内でもトップの比率となっている。このように、女性活躍をはじめとした男女共同参画の機運をもっと町全体に広めていく必要がある。また、私は県の町村会から推薦を受け、奈良県男女共同参画県民会議委員を拝命しており、広陵町において発展的な取り組みを展開していきたい。

このように女性活躍の観点を入れ、町民全体の意識を高めるため「広陵町男女共同参画行動計画」の策定し、計画を基とした具体的事業を展開していただきたい。

皆様のご協力により行動計画を策定したいと考えているので、広陵町のまちにふさわしい計画になるよう、ご協力をいただくことをお願いし、わたしのあいさつとする。

3 懇話会会長及び副会長の選出

会長・副会長の選出について、条例の第5条に記載のとおり、委員の互選により決定するが、委員より事務局案の提示を求められ、事務局より選考委員による選出法を提案する。委員による了承の後、選考委員を3名選出し、別室において選考委員会が開催された。

選考委員：(3名)

選考委員長より、会長に奈良女子大学生生活環境学部の松岡悦子氏、副会長に公募委員の上村久雅氏を選考した旨の報告があり、全委員により承認された。

(会長あいさつ)

大学では、ジェンダー論、文化人類学を専攻している。皆さんの力を借りて広陵町にとって良い計画を作りたい。皆さんには、貴重な時間を割いてこちらの会議に参加いただいている。ぜひ会議の中でご意見をいただきたい。よろしく願います。

(副会長あいさつ)

私が男女共同参画という言葉聞いたのは、役所勤めをしていた母親から法律（男女共同参画社会基本法）ができた時に聞いた。（男女共同参画の内容については、これから勉強していかなければならないが、会長および各委員さんと議論をしていただけるようにしていきたいと思う。

4 計画の策定方針・スケジュール等

(詳しくは、別添の資料3-1、3-2、4を参照のこと)

【資料3-1】

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されている。

これまで、国においては、男女共同参画社会の実現に向け、平成11年6月に成立した「男女共同参画社会基本法」に基づく取組を、全国的に進めてきた結果、男性も女性も社会参画ができるような機運が高まったように思われる。

しかし、少子高齢化に伴い、生産年齢人口が減少していることから、社会全体で女性の進出をさらに促す動きが拡大し、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、いわゆる「女性活躍推進法」が成立し、男女共同参画社会の実現に向けた取組は、新たな展開を見せている。

その一方、社会の現状を改めて見ると、仕事と生活の均衡、いわゆる「ワークライフバランス」の状況、M字カーブ問題や世帯構成の変化への対応など、様々な側面から解決しなければならない課題がある。それら課題を解決していくため、平成27年に「第4次男女共同参画基本計画」が策定された。

これを受けて奈良県では、平成28年に「奈良県女性の輝き・活躍促進計画（第3次奈良県男女共同参画計画）」を策定し、女性が能力を十分に発揮して活躍できる奈良県を目指して、女性の起業支援や男性の家事・子育て、いわゆるイクメンの育成など様々な取組を行っている。

○奈良県・広陵町の男女共同参画における主な指標について

1. 女性の就業率は、全国平均が64.4%、奈良県では56.5%で全国最下位。

2. 「夫は働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的役割分担意識では、全国に比べ、奈良県の方が「賛成・どちらかといえば賛成」の割合が高く、保守的な地域である。

3. 男性の県外就職率は平成27年の国勢調査によると、全国8.32%、奈良県28.41%に比べ、広陵町は31.47%となっており、真美ヶ丘ニュータウンをはじめとして、大阪のベッドタウンの性格を有している。

4. 男性・女性の家事や子育てなどの家事関連時間については、男性と女性とでは圧倒的に家事・子育てにかける時間が違っている。

これらを総合すると、広陵町を含む奈良県は、固定的な役割意識が高い保守的な地域であり、また、大都市、特に大阪市へ働きに出る人が多く、通勤時間が多くかかることによって、家庭にいる時間が少ないため、夫の家事・子育て時間が少ない傾向にある。このことから合計特殊出生率も全国平均に比べ低くなっており、平成20年～24年の平均では、全国平均が1.38、奈良県が1.29、広陵町が1.34という数値が示すとおり、共働きや男性の家事・育児への参画が進んでいない状況にある。

これらの現状を受けて、広陵町では、男女共同参画に資する行動計画を策定したい。

【資料3-2】

1、趣旨：男女共同参画社会基本法と女性活躍推進法に基づき、平成30年3月にこれらに基づく計画を一体化した「広陵町男女共同参画行動計画」の策定を目指す。策定に当たっては、時代の潮流や社会を取り巻く環境の変化を見据えるとともに、国の「第4次男女共同参画基本計画」及び奈良県の「第3次男女共同参画計画」を踏まえ、町の特徴や課題を十分捉えたものとしたいと考え、委員の方々の意見をもとに、計画に生かしたい。この計画により、広陵町における男女共同参画及び女性活躍に関する基本方針を打ち出し、具体的な事業に反映する。

2、計画目標：「誰もが多様な選択肢から自らが自らの道を選択でき、

活躍できる社会を目指す」とし、女性の活躍だけに特化するのではなく、男性も女性も、高齢者も子どもも、すべての方が住みよいまちを目標にしたいと考える。

3、計画期間：平成30年度から平成39年度までの10年間。ただし、長い期間であるため、その時代における情勢や課題に対応するため、5年をめぐりに進捗状況を鑑み、計画の見直しを行う予定。

4、策定に当たっての留意点：計画の策定について、次の3つの点について留意する。

①住民参加・住民協働

行政主導で枠組みや原案を策定し、事後に部分的に住民の意見を聴くのではなく、審議会を構成し、原案策定の段階から審議会委員に入っていたとくという手法とし、行政と住民の協働により策定する。

②職員の主体的な参画

各分野の施策を男女共同参画の視点で横断的にとらえるため、職員で構成する「広陵町男女共同活躍推進委員会」とその下部組織「広陵町男女共同活躍作業部会」を設置し、計画に関する調査や検討を行っていく。

③数値目標による進行管理（評価）

行政主導の目標ではなく、具体的な指標を盛り込むとともに、数値目標を策定し、見直しを行う際の分析資料として用い、達成度や進捗状況を把握・評価する。

5、策定作業とスケジュール案：策定作業について、事務局及び庁内委員会により、検討素材の作成を行うため、審議会での委員の方々からの意見のほか、町民アンケート等を実施し、アンケートで得られた意見・提案を反映し、原案を作成する。

【資料4】

平成30年3月議会での上程・議決を目指しており、非常にタイトな日程となっている。審議会については、計5回の開催を見込んでいる。

アンケートの実施については、8月を予定。

パブリックコメントについては、計画の案が固まり次第、町のホームページ等で意見を募集。現時点では来年1月の実施を予定。

5 意見交換

会長： 委員の皆様一人ずつに自己紹介を兼ねて、広陵町の男女共同参画に向けての想いを発表してもらいたい。

(以下は、各委員により発表のあった内容。要点のみ記載。)

- 町長が話したように、女性職員で役職のある方が多く、役場へ出入りすると(課長や課長補佐の)女性の役職の方を多く見かける。私は、昔の人間で男女共同参画といってもピンとこない。ただし、私の子どもたちを見ていると子育ての価値観が全然違う。昔に比べ男性の主導権・決定権が弱くなったように思う。息子夫婦を見ても、奥さんが決めたことに対して従っている。しかし、子育てが一番大事な時期は、そちらの方が良いと思う。

広陵町に来て30年だが、現在の(町内の)保育園は、よそに比べてうまくいっているように思う。しかし、保育園に入れても働くところが町内にない。これが広陵町の「男女共同参画」におけるガンだと思う。企業誘致を行い、町内の女性が、地元で働き、社会に参画してもらう環境づくりこそが男女共同参画の第一歩だと思う。

- 所属している団体の性格上、経済効果や雇用の関係よりも人権に関する内容について多く知っていると思う。パワハラやセクハラなどの男女共同参画に関わる問題について、そういった面から計画策定に関わりたい。
- 今年に町の団体に入り、一から勉強しているところである。いろんな視点で男女共同参画の目線を考えているが、私の働いている会社でも2~3年で女性管理職が増加した。女性社員だけの「わくわく委員会」というものを立ち上げ、女性目線に立った意見を主張し合って、会社にも効果的に展開している。

やはり広陵町では、働くところがなく、保育園に預けても保育園代が高く、働いた給料がそちらに多く取られてしまう。企業団体ももっと(男女共同参画の)取り組みを強化し、具体的な事業を展開してほしい。

- 旧村地域では、いまだに男性がずっと区長や役員を務めている(真美ヶ丘は1年交代が多いが、女性の自治会長も増えている)。男女共同参画は昔から言われているが、実践力はまだまだ乏しい。掛け声で終わることのないよう。

まずは、人を大切にするために自分から変えていく努力が必要。男性も女性もどう心を磨いていくか。「男性はこうあるべき、女性はこうあるべき」というのが昔からある。子ども夫婦では妻が出産すれば、洗濯や掃除などを率先してやっている。そういう意味では男女共同参画が進んでいると思う。このように家庭内では進んでいるが、職場・学校・地域で実践が必要である。

○ 知的障害者の事業所（日中支援）を立ち上げた。私自身5人の子どもがいる。昔は、今ほど（育休を）取ることができなかったから、広陵町で保育園にすんなり入れたことがうれしかった。他の市町村では入園要件が厳しいところもあると聞いている。夫は、12時過ぎの帰宅であったこともあり、子育てと仕事の両立はしんどい部分があるが、それから得られるものもたくさんあるので、その喜びの経験を伝えられたら。

○ 30年間教員生活を送ってきた。中学校の教員をしていると、一朝一夕で解決できる問題は少ないと感じ、乳幼児から子育てを支援するためのNP0法人を立ち上げた。現在は、町内の各地区に毎月、乳幼児を対象とした親子広場を開催し、のべ100組以上の親子に参加してもらった。

これまでは、周囲を見渡すと固定的な役割があり、（亭主関白で）女性が意見を言う場がなかった。今でも、夫が帰っても育児をしてくれない家庭があり、その不満を子どもにぶつけ、自分は子どもに怒ったことを悩んでしまう。子育ての悩みは、すぐには解決できない。パーセントでは、表せない事情や悩みをそれぞれの家庭で持っていると思う。

子どもは宝。広陵町が子育てのしやすいまちとなり、この計画の策定に少しでも力になれば。

○ 義理の父は、「台所に男は入るな」として育てられた来たので、義母はずいぶん苦勞したと思う。一方、私の娘の夫は、子育てに協力的であり、ずいぶん時代が変わったように思う。

昔、保育園の送迎は、母親や祖母であることが多かったが、今は父親や祖父の送迎も多くなってきた。

○ 夫婦で教員をやってきた。結婚当初は、家事は妻がやるものだと思っていた。子どもができて、妻が仕事に復帰した時は、私の父親が面倒を見ていた。先ほど言われたような「男は台所に入るな」という考え方がなかったため、父親がおかずを作っていた。

子どもが小学校を卒業するときくらいに、私が「仕事終わってしんどい」というと「私も同じくらいしんどい」という言葉を聞いてから、自分自身で変わるように努力し、率先して家事を行っている。

私の経験からいうと、自分自身が変わっていかないと、男女共同参画を実践できないのではないだろうか。

○ 両親共働きであるが、父親は家事をやらないから、母親は少し不満を言っている。それを見ると、夫婦ともに協力することが大事であると思う。

大学の授業で、黒のランドセルを背負った女の子がいじめられる、ということ聞いた。黒は男の子、赤は女の子、このような間違った固定概念

を崩すことができれば。道徳や総合学習のなどで実践すれば、子どもたちも親も意識を変えていけるのでは。

- 大学院で地方自治体の人口減少対策について研究している。人口対策については、移住・定住施策などの研究を行っている。地域によって差があり、保守的な地域では何も対策を取っていない。データが示すとおり奈良県も保守的な地域である。

同世代が結婚・子育ての時期に入っており、周りの同級生がそれらに不安に思っている人が多い。この不安を解消できるように社会の意識を変えられるように考えていきたい。

- 子どもが3人おり、子育て中である。難しい話には気が重いが、男の子女の子の育て方はどうしても違いが出るし、社会に出てから男性・女性の仕事の負担が違うことを変えていくのもなかなか難しい。

思いやりを持った優しい子どもになれば、(いじめや価値観の押しつけをしない) 良い人に育つのでは。

- 21歳を筆頭に9人の子どもがいる。町の世話になっているので、恩返ししたい。今は、女性が強くなっているが、女性の優しさはやはりうれしい。さきほど女性の活躍だけではない、という話であったが、女性の素晴らしさも取り入れつつ、男性の素晴らしさも認め、みんなが幸せになれるような町になれば。

- 「男女共同参画」という言葉自体が、なぜあるのかといえば、男の方が上で、女の方が下という考え方がいまだにあるからだ、という風にと捉えている。男性と女性では脳の構造も違う。男女それぞれの適性を見極め、できる人がやっていけばよいと思う。

現在、町のPTA役員はほとんど女性である。昔は男性が多かった。しかし、子育ての多くを行っているのが女性であり、気が付くことも多いと思う。(男性、女性だからといって) 最初から排除しないことが大事だと思う。

- 世界では、「ジェンダー平等:Gender Equality」という言葉が使われているが、日本では、「ジェンダー」という言葉を使いたくないのか、男女共同参画という言い方になっている。

世界の男女の平等ランキングで、日本は145か国中111位である。そのため、世界からプレッシャーがかかっている。否応なく世界の状況に引き込まれている。かといって、文化や慣習を無視するわけにはいかない。双方のバランスを取りつつ生かすことが大事。

広陵町の住民が望む形の計画を策定を目指していきたいと思う。

6 その他

会長 ありがとうございました。委員の皆さんからいろいろな意見をいただきました。

最後に事務局から連絡事項があるようなのでお願いします。

事務局 事務連絡の説明（次回の日程、審議会の公開許可など）

※なお、審議会委員より審議会の公開許可を得たため、次回から公開とする。

会長 それではこれをもって第1回目の審議会を終了する。気づいた点があれば、事務局に連絡していただいたらありがたい。

委員のみなさまには、夜間にもかかわらず、長時間ありがとうございました。

閉会 午後7時35分

以上